

第 1 回 教育委員会会議録（要点）

日時	平成 30 年 1 月 12 日（金）午前 10 時
場所	庁舎第 3 別館 2 階 会議室
出席委員	教育長 八木良二、委員 藤井信子、委員 篠宮博幸、 委員 竹田美和、委員 村上浩一
欠席委員	なし
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 林秀樹、総務課長 橋田裕旨、 学校教育課長 高橋隆司、社会教育課長 八木輪吾、 文化振興課長 真部春樹、体育振興課長 塩見慎一郎、 学校給食課長 丹下義人、総務課長補佐 白石恭一
傍聴人	なし
議題	議案第 1 号 今治市営体育館条例施行規則等の一部を改正する規則 制定について その他
八木教育長	午前 10 時、開会を宣す。 日程番号 1、平成 29 年第 16 回会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
八木教育長	日程番号 2、会議録の署名委員に、篠宮委員、竹田委員を指名する。
八木教育長	日程番号 3、教育長報告を行う。 12 月・1 月の行事等について、お手元の文書にて報告に代えさせていたいただきたいと思いますが、何点か御礼やお願いも含めて補足させていただきます。
	1 報告 (1) 12 月議会 12 月 6 日(水)～22 日(金) 教育委員会関係全議案等、可決

(2) 小中学校冬季休業日無事終了 第3学期開始
始業式 1月9日(火)

小中学校冬季休業日は無事終了し、1月9日の始業式から第3学期が始まりました。

現在今治市ではインフルエンザ警報が出ていまして、各学校でもインフルエンザにより出席停止の児童生徒が出ております。3学期に入ってから状況ですが、今治市全体の児童生徒のうち罹患者は、9日は89人、10日は108人、11日は105人と、1日あたり100人前後で推移しています。本日はまだ集計ができておりませんが、今日も含めて3学期に入ってから学級閉鎖や学年閉鎖はありません。流行が小規模であることを祈るのみであります。予断は許せません。各学校では、うがい・手洗い、教室の換気、マスク着用等の指導、各家庭においても睡眠、栄養等の規則正しい生活習慣の励行を今後とも呼びかけてまいりたいと思います。

(3) 映画「嘘を愛する女」試写会参加
ロケ地 今治しまなみ海道周辺

エキストラとして今治市内小中学校教職員有志も出演

1月20日 公開

映画「嘘を愛する女」の試写会に参加させていただきました。この映画は、今治しまなみ海道近辺でロケがなされ、見覚えのある風景や聞きなじみのある今治弁とともに、少しミステリアスな感じのストーリーを女優さん俳優さんの名演技で魅せ、最後は胸熱く、目頭を押さえねばならないような展開になるなど、かなり見所のある感動的な映画となっております。エキストラとして今治市内小中学校教職員有志も出演しておりました。多くの方にご覧いただきたい映画です。1月20日から公開となっております。

(4) 成人式無事終了(今治市内各地域)

1月2日 朝倉地域 ～ 1月7日 旧市内、関前地域

成人式が無事終了しました。各地域でご参加いただきました教育委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

2 1月・2月の主な行事

(1) 第17回防災フェスティバル

1月14日(日) 10:45～19:00 しまなみアースランド

この事業で使うろうそく代や熊本県嘉島町への募金などにあてるため、一口500円の募金を行っているようでございます。また、水害に備えて使い古したバスタオルやタオルも集めているようで

す。いずれも、当日、お渡しになると主催者や係の方が喜ばれると思います。

(2) 今治市PTA連合会研修大会

1月28日(日) 波方公民館

(3) 少年式

2月2日(金) 9:30 各中学校

基本的に記載のとおりですが、中学校によってそれぞれ開始時間が異なっているようです。午後から開催する学校もあるようですので、案内文書を確認されてご参加いただければと思います。

(4) こころの劇場(劇団四季ミュージカル)「ガンバの大冒険」

2月19日(月) ①9:30 ②13:30

グリーンピア玉川

以上の報告について、ご質問がありましたらお願いします。

ー各委員ー

なし

八木教育長

<議題審議>

「議案第1号 今治市営体育館条例施行規則等の一部を改正する規則制定について」説明を求める。

塩見体育振興課長

ー「今治市営体育館条例施行規則等の一部を改正する規則制定について」を説明ー

八木教育長

ただ今の説明について、ご質疑がありましたらお願いします。

八木教育長

1点質問があります。これは、施設予約システムの更新に伴う規則改正とのことであり、改正後は利用者にとって、手続きの簡素化等利便性が向上すると思われそうですが、端的に言えばどのようなことが挙げられますか。

塩見体育振興課長

改正前では、利用希望者は、インターネットにおけるシステムに予約の入力をしたとしても、各々の施設の窓口に出向く必要があり、申請書に利用内容を改めて記入し提出した後、使用許可書の発行をもって正式に使用が認められました。改正後は、インターネットにおけるシステム入力後、受付完了をもって使用が許可されたとみなされることから、施設に足を運んで記入をするという手間が省

	かれることになりました。
篠宮委員	施設予約システムは、これまでの松山市との共同運用から、今治市単独の運用になるということですか。
塩見体育振興課長	そのとおりです。
藤井委員	説明の中で、「今治市公共施設予約システムに入力することによって施設の使用の申請をした者は…」とのことでしたが、このシステムは、体育施設だけではなく、その他の公共施設も対象でしょうか。
塩見体育振興課長	このシステムで予約できるのは、体育施設のみとなります。
藤井委員	今後は、体育施設における予約は、キャンセル等を含め、許可を受けた内容の変更も、このシステムでできるということですね。
塩見体育振興課長	そのとおりです。
八木教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
八木教育長	次に、その他を議題とする。「『今治市学習アシスタント設置要領の変更』について」、説明を求める。
高橋学校教育課長	—「『今治市学習アシスタント設置要領の変更』について」説明—
八木教育長	「少年式について」、説明を求める。
八木社会教育課長	—「少年式について」説明—
八木教育長	最後に、次回第2回の教育委員会の開催日時について、ご協議させていただいたらと思います。
—各委員—	—日程調整—
八木教育長	午前10時33分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

篠宮委員 _____

竹田委員 _____